

報告第7号

令和3年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和3年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書について、次のとおり報告する。

令和4年6月7日提出

かすみがうら市長 坪井 透

令和3年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書

款	項	目	事業名	予 算 計上額	支払義務 発 生 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説 明
							国 庫 支出金	企業債	当 年 度 損益勘定 留保資金			
1 資本的 支 出	1 建 設 改良費	2 特定環境 保全公共 下水道整 備事業費	特環修繕 第3号戸崎 流量計交 換工事	円 6,050,000	円 0	円 6,050,000	円 0	円 6,000,000	円 50,000	円 0	円 0	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による半導体電子部品等の納期遅延による
1 資本的 支 出	1 建 設 改良費	5 流域下水 道建設負 担金	流域下水 道建設負 担金	円 27,061,000	円 6,959,000	円 20,102,000	円 0	円 18,900,000	円 1,202,000	円 0	円 0	県流域下水道事業の焼却施設改築工事において、関連焼却施設の想定外の劣化による緊急修繕のため、工事を中断したことによる